

## 第28回行田市防災訓練を実施します

▼日時 8月29日(土)午前8時開始

▼場所 南河原中学校

▼参加自治会 南河原地区自治会(8自治会)

▼概要 午前8時、埼玉県北部を震源とするマグニチュード7・4、震度6強を超える地震が発生したとの想定で、南河原地区の住民、地元消防団、防災関係機関などの協力のもと、各種訓練を実施します。

▼主催 行田市

▼注意 当日は、午前8時に訓練用のサ

イレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。  
▼問い合わせ 防災安全課防災担当(内線2882)

## 芝堆肥を無料でお分けします

埼玉県行田浄水場では、水づくりとともに環境問題にも取り組んでいます。環境やごみの資源化を考えて、場内で発生する刈り芝などを堆肥化し、「芝堆肥のり」と名付けて無料でお分けします。

▼日時 9月1日(火)から毎週火・木曜日(祝日を除く) 午前9時～11時および午後1時～3時

## 市史編さん刊行図書を頒布しています

行田市史編さん刊行図書を次のとおり有償頒布しています。ぜひご購入ください。

### 行田市史資料編近代2(平成21年刊行)

大正デモクラシーや関東大震災、昭和恐慌、太平洋戦争をはじめ、大正元年から昭和20年8月までの約35年間の政治・経済・社会・教育に関する基本資料621点を翻刻・掲載しています。また、昭和3年に当時の忍町が刊行した町政要覧と町絵図を付録としました。



行田市史資料編近代2

▶頒布場所 文化財保護課、郷土博物館および市政情報コーナー

▶頒 価 3,000円

<現在頒布している市史編さん刊行物>

| 書 名           | 内 容                       | 刊行年   | 頒価     |
|---------------|---------------------------|-------|--------|
| 行田市史続巻        | 昭和20年8月から平成13年までの本市の歴史を詳述 | 平成15年 | 3,000円 |
| 行田市史資料編近代1    | 戊辰戦争から明治末年までの資料を掲載        | 平成18年 | 3,000円 |
| 行田市史資料編民俗資料集1 | 市内の民俗調査の成果を詳述             | 平成19年 | 1,500円 |

▶問い合わせ 文化財保護課市史編さん担当 ☎553-3581

## 住宅用火災警報器の出張説明をします

住宅火災による犠牲者が、全国的に増加しています。本市では、今年すでに5人の犠牲者が出ています。

火災の発生に気付かずに逃げ遅れてしまうようなことを防ぐため、消防法の規定により、住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています(本市の場合、既存住宅は条例の規定で平成23年6月1日から設置が義務付け)。住宅用火災警報器は火災を早期に発見し、大切な家族や財産を守る「切り札」といえます。まだ設置をしていない家庭では、ぜひ早めに取り付けるようお願いいたします。

消防本部では、設置率100%を目指し、地域の各種集会やお祭り会場などに出向き、住宅用火災警報器の普及活動を行っています。皆さんの会社や地域の集会などへ住宅用火災警報器についての説明に伺いますので、気軽に申し込みください。

### ▶説明内容

- 住宅用火災警報器とはどのようなもの
- どこへ設置すればいいの など

▶申し込み・問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-2565 またはお近くの消防署・分署

### 訪問販売にご注意を!

住宅用火災警報器は消火器などの消防用設備を取り扱っている業者やホームセンター、家電販売店などで購入できます。消防職員を装った販売や不適切な価格で販売するなどの悪質業者には、十分ご注意ください。

財団法人自治総合センターが実施してい

## 太鼓で地域の「マツリイフネ」

▼問い合わせ 県行田浄水場工務部工務第一担当 ☎559-3660(内線750)

▼その他 除草剤や農薬は使用していません。堆肥を入れる袋などを持参してください。堆肥がなくなり次第終了します。事前に電話で堆肥の有無を確認してください。

▼場所 行田浄水場(小針1632)  
▼条件 取りに来られる方(最大量1㎡まで)

る平成21年度宝くじ助成を受けて、太鼓を購入しました。これは、同センターが地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識を盛り上げることを目的に助成を行っているもので、同自治会は今後、これらを使用してコミュニティの活性化を図ります。  
▼問い合わせ 生活課市民生活担当(内線251)



つけましたか?住宅用火災警報器